

競技注意事項

1. 競技規則について

本大会は、2015年日本陸上競技連盟競技規則、並びに本大会申し合わせ事項によって実施する。

2. 練習について

練習は係員の指示により下記によって実施する。

- (1) 練習は本競技場内を利用し、競技運営の支障にならないように行うこと。
- (2) 投擲競技種目(砲丸投)の公式練習は召集完了後審判員の指示により競技場で行う。**競技場での練習禁止**
- (3) 雨天走路での練習は許可された範囲内で利用可とする。

3. 招集について

招集所は100mスタート付近器具庫内に設置する。

- (1) 召集時刻はその競技の開始時刻を基準とし、競技日程表に従うこと。
- (2) 召集の方法 競技者は召集完了時刻5分前には召集所に集合し、係員による最終点呼を受ける。
召集時刻は競技日程表に記されたとおりとする。

4. ナンバーカードについて

登録によって交付された番号に基づいて、各自が作成したナンバーカード(24cm×20cm)をユニフォームの胸と背にはっきり見えるように付ける。

- (1) 跳躍競技の競技者は背または胸につけるだけでよい。
- (2) 1500m・3000mに出場する競技者は腰ナンバーカードをパンツの右側後方に付ける。

5. 競技について

トラック競技について

- ① スタートの合図は英語で行い、不正スタート1回失格が適用されます。
- ② 短距離競走では、競技者の安全のために、フィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーン(曲走路)を走る。
- ③ リレー競技に出場するチームは、召集完了時刻1時間前までに召集所の競技者係にオーダー用紙を提出する。
- ④ リレー競技においては、予選以降もメンバー、走者順に変更がなくても上記同様オーダー用紙に記入し、召集完了時刻1時間前までに召集所の競技者係に提出する。

6. 競技用器具について

競技者が本大会で使用する器具は、全て主催者の用意したものでなければならない。
ただし、投擲用器具については検定を合格したものに限り使用することができる。
検定は、競技開始1時間前までに器具庫にて行うこと。

7. 抗議について

- (1) 競技の結果または行為に関する抗議は、その種目の結果の正式通告後30分以内に、競技者自身もしくは代理人が審判長に対して口頭で申し出なければならない。
- (2) 次のラウンドが行われる種目では、その結果が正式に通告されてから15分以内に申し出なければならない。
- (3) 口頭での抗議に対する裁定に不服の場合は、その競技者に代わる責任者(顧問または監督)が、文書と預託金10,000円を添えて本大会総務へ正式な抗議の手続きをとる。
尚、この預託金は、抗議が認められないときには没収される。

8. 一般注意事項

- (1) 応急処置、その他健康上の問題が生じた場合は、本部に連絡する。
ただし、競技場での疾病・傷病等の応急処置は主催者が行うが、以後の責任は負わない。
- (2) 競技場内に、横断幕およびノボリ旗等を取り付ける場合は、スタンド周囲最前部以外に取り付けること。
- (3) ゴミは各チーム毎にゴミ袋等を利用して管理し終了時に持ち帰ること。